

報道機関各位 (お知らせ)

令和4年(2022年)6月10日

原油価格・物価高騰に対する支援策を展開 ～事業者向け・農業者向け原油価格・物価高騰対応給付金を予定～

1 概要

御代田町では、新型コロナウイルス感染症などに伴う原油価格・物価高騰を受け、事業継続に影響を受けている事業者と農業者の負担を軽減するための支援策として、事業者向け・農業者向けの給付金を予定しており、6月13日(月)の6月議会定例会最終日に補正予算案を上程すべく、予算編成を進めています。

2 対象者 (1)・(2) を全て満たす事業者及び農業者

- (1) 令和4年4月1日時点において町内に事業所を有する事業者または町内に居住・事業所を有する農業者
- (2) 令和3年分確定申告等における年間事業収入額または農業収入額が100万円以上

3 給付額

令和3年分確定申告等における年間事業収入額または農業収入額に応じ、次のとおり

令和3年分の事業収入額または農業収入額	給付額
100万円以上 500万円未満	10万円
500万円以上 1,000万円未満	20万円
1,000万円以上	30万円

4 申請期間

令和4年7月1日から令和4年9月30日まで

【問い合わせ先】

① 事業者向け

御代田町産業経済課 商工観光係 担当：竹内 奈都樹

E-mail：shokan@town.miyota.nagano.jp

② 農業者向け

御代田町産業経済課 農政係 担当：古越 易臣

E-mail：nousei@town.miyota.nagano.jp

TEL：0267-32-3113 (産業経済課直通)